

千葉市社会教育関係行事の共催及び後援に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、行事の共催及び後援に関する規程（昭和52年4月19日教委訓令第3号。以下、「規程」という。）に基づき、社会教育及び生涯学習に関する行事の適正な振興を図るため、共催及び後援（以下、「後援等」という。）の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 規程第3条第1項に定める対象者のうち、千葉市教育委員会（以下、「委員会」という。）が特に認める者は次のとおりとする。

- (1) 行事遂行能力を有する団体又は個人
- (2) その他特に認める者

(申請の手続等)

第3条 委員会の後援等を申請しようとする者は、共催（後援）承認申請書（様式第1号）を行事の開催日の14日前までに委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の申請書を受けたときは、速やかに承認するかどうかを共催（後援）承認（不承認）通知書（様式第2号）で通知するものとする。

(行事計画の変更)

第4条 後援等をする行事の申請者が、前条第2項に基づき承認を受けた行事の計画を変更しようとするときは、あらかじめ共催（後援）行事計画変更承認申請書（様式第1号の2）を委員会に提出し、承認を受けなければならない。

2 委員会は、前項の申請書を受けたときは、速やかに承認するかどうかを共催（後援）行事計画変更承認（不承認）通知書（様式第2号の2）で通知するものとする。

(行事計画の中止)

第5条 後援等をする行事の申請者が、第3条第2項に基づき承認を受けた行事を中止しようとするときは、あらかじめ共催（後援）行事中止届出書（様式第1号の3）により委員会へ届け出なければならない。

(報告)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、後援等をする行事の主催者に対し、実績報告書（様式第3号）の提出を求めることができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年6月3日から施行する。
- 2 千葉県社会教育関係事業に関する共催・後援事務取扱い要綱は廃止する。
- 3 この要綱の施行の際現に千葉県社会教育関係事業に関する共催・後援事務取扱い要綱による廃止前の様式により調製された用紙は、当分の間、必要な箇所を修正して使用することができる。

共催（後援）承認申請書

年 月 日

（あて先）千葉市教育委員会

住所又は所在地 〒 _____

団 体 名 _____
氏名又は代表者役職・氏名 _____

連絡先担当者氏名 _____

連絡先電話番号 _____ - _____

連絡先電子メールアドレス _____ @ _____

承認通知書の送付先（上記と同じ場合は記載不要）	
住所又は所在地	〒 _____
送付宛名・氏名等	

下記の行事の共催（後援）を承認されるよう申請します。

記

1	行事の名称	
2	主催者・後援者名	
3	行事の趣旨	
4	場所・日程	
5	参加予定者数及び参加の方式（対象・参加費の有無 その他）	
6	ポスター・広告・賞状等（広報の方法）	

7 収支予算

(収入の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		

共催（後援）行事計画変更承認申請書

年 月 日

（あて先）千葉市教育委員会

住所又は所在地 〒 _____

団 体 名 _____

氏名又は代表者役職・氏名 _____

連絡先担当者氏名 _____

連絡先電話番号 _____

連絡先電子メールアドレス _____

@

承認通知書の送付先（上記と同じ場合は記載不要）	
住所又は所在地	〒 _____
送付宛名・氏名等	_____

年 月 日付で共催（後援）承認を受けました行事について、下記のとおり行事計画を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1	行事の名称	
2	行事計画変更の理由	
3	行事計画変更内容	

4 収支予算 【 変更なし ・ 変更あり (※「変更あり」の場合は、次の表に記載してください。) 】

(収入の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		

共催（後援）行事中止届出書

年 月 日

（あて先）千葉市教育委員会

住所又は所在地 〒 _____

団 体 名 _____

氏名又は代表者役職・氏名 _____

連絡先担当者氏名 _____

連絡先電話番号 _____

連絡先電子メールアドレス _____

@

年 月 日付で共催（後援）承認を受けました行事について、下記のとおり中止しますので届け出ます。

記

1	行事の名称	
2	行事中止の理由	

共催(後援)承認(不承認)通知書

年 月 日付申請のあった件について、承認(不承認)と決定しましたので、通知します。

年 月 日

様

千葉県教育委員会
(生涯学習振興課)

記

1 承認(不承認)行事名

2 開催日時

3 開催場所

4 共催(後援)承認行事の留意事項(承認の場合)

- (1) 公共性のある行事であること。(広く市民に普及・還元する事業)
- (2) 営利事業を行わないこと。
- (3) 政治活動を行わないこと。
- (4) 宗教活動を行わないこと。

5 不承認の理由(不承認の場合)

※ 共催(後援)内容は、千葉県教育委員会の名義使用に限る。

共催（後援）行事計画変更承認（不承認）通知書

年 月 日付申請のあった件について、承認（不承認）と決定しましたので、通知します。

年 月 日

様

千葉市教育委員会
（生涯学習振興課）

記

1 承認（不承認）行事名

2 変更内容

3 変更前の承認通知

4 共催（後援）承認行事の留意事項（承認の場合）

- （1）公共性のある行事であること。（広く市民に普及・還元する事業）
- （2）営利事業を行わないこと。
- （3）政治活動を行わないこと。
- （4）宗教活動を行わないこと。

5 不承認の理由（不承認の場合）

※ 共催（後援）内容は、千葉市教育委員会の名義使用に限る。

後援行事実績報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市教育委員会

住所又は所在地 〒 _____

団 体 名 _____

氏名又は代表者役職・氏名 _____

連絡先担当者氏名 _____

連絡先電話番号 _____

連絡先電子メールアドレス _____

@

後援行事が終了しましたので下記のとおり報告します。

記

1	行事の名称	
2	場所・日程	
3	事業の概要	

4 収支予算

(収入の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
合 計		